

# 平成23年度埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成24年3月21日（水）午前10：00～12：00

場所：プリムローズ有朋

## 【議 事】

### （1）報告事項

- ア 本県児童生徒の体力について
- イ 本県の競技力について
- ウ 平成23年度の主なスポーツ振興関係事業について
- エ 平成24年度の体育・スポーツ関係予算について

### （2）協議事項 埼玉県スポーツ推進計画について

- ア 「彩の国スポーツプラン2010」の成果と課題について
- イ 埼玉県スポーツ推進計画骨子案（計画の概要）について
- ウ 埼玉県スポーツ推進計画骨子案（推進項目及び施策の展開について

## 【出・欠席委員】

### （1）出席委員（14名）

小澤治夫委員（会長）、三戸一嘉委員（副会長）、石原美弥委員、大久保春美委員、清雲栄純委員、真貝眞佐子委員、友清創委員、中屋敷慎一委員、西澤決子委員、野田口相玉委員、平澤奈古委員、藤井範子委員、丸山正董委員、福島弘文委員

### （2）欠席委員（6名）

関根郁夫委員、富松理恵子委員、藤倉二三男委員、宮嶋泰子委員、山崎雅俊委員、神保国男委員

## 開会のことば

### ○ 事務局（スポーツ振興課）

ただいまから平成23年度埼玉県スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

初めに、お手元の資料、埼玉県スポーツ審議会規則をごらんください。

本審議会は、昨年8月のスポーツ基本法の施行を受け、これまでのスポーツ振興審議会にかえて、スポーツ推進審議会として設置したものでございます。

委員につきましては、前審議会から引き続き皆様をお願いをさせていただきました。

皆様には御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

## あいさつ

### ○ 前島教育長

皆様、おはようございます。県の教育長の前島でございます。

本日は、平成23年度埼玉県スポーツ推進審議会に年度末の大変お忙しい中、委員の皆様にご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、日ごろ本県の体育、スポーツ、レクリエーションに御理解と御協力を賜り、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

このスポーツ推進審議会は、先ほどお話にありましたように、昨年の8月施行された国のスポーツ基本法を受け、地方スポーツの推進計画、その他スポーツの推進に関する重要事項を調査、審議する附属機関として設置されたものでございます。従来のスポーツ振興法のもと、埼玉県スポーツ振興審議会の委員をお引き受けられた皆様には、引き続き当審議会委員として御協力いただけますようお願い申し上げます。

さて、1年前、東日本大震災、甚大な被害を受けました。多くの尊い人命が失われました。今、その復旧復興に向け取り組んでいるところであります。そうした中、スポーツ選手の交流とかスポーツの明るい話題が、被災地で取り組まれている方々、非常に悩みの多い苦しい中、希望や活力を与えるという意味では社会に貢献するスポーツの力というものが日本中、大きくクローズアップをされたと私は思っております。

人々がスポーツに親しむ目的や方法はさまざまです。そして、その楽しみ方もさまざまだと思っています。スポーツが年齢とか、あるいは性別、障害の有無を超えて、多くの人々にとって非常に魅力的である理由はそこにあると私は思っています。こうしたスポーツの持つ力は、明るく豊かな活力ある社会を形成する上で大きく寄与するものと私は確信しています。県といたしましても、今後もスポーツを通じ、元気な埼玉づくりに、私どもはこれを推進していきたいと考えているところでございます。

現在、県では国のスポーツ基本計画を踏まえたスポーツ推進計画の策定を検討しております。実効性のある非常に中身の濃い計画を、委員の皆様それぞれの専門の立場から忌憚のない御意見をいただき、活発な審議を御期待申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

### ○ 事務局（スポーツ振興課）

ありがとうございました。

ここで前島教育長、公務のため退席をさせていただきます。

### ○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、早速議事に移らせていただきます。

本日、現在13名の委員の皆様にご出席をいただいております。また、6名の委員さんからは委任の御返事をいただいておりますので、本審議会規則第6条第3項の規定によりまして、本日の審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議長は、本審議会規則第6条第1項の規定によりまして、小澤会長にお務めいただき

たいと思います。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○ 小澤議長

改めまして、皆さんおはようございます。東海大学の小澤でございます。

これまでのスポーツ振興審議会に引き続きまして、推進審議会に名称が変わりましたが、引き続き前に進める役を仰せつかりましたので、そのまま会長をさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまから議事に入ります。

まず、最初にお諮りいたしますが、本審議会規則第7条の規定によりまして、会議は原則公開となっております。議事を公開してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

○ 小澤議長

それでは、早速テレビ埼玉さんが今入っておりますけれども、しばらくこちらのほうにいらっしゃるということになっておりますので、こちらのほうもよろしくお願いいたします。

それから、傍聴者の希望はございますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

ございません。

○ 小澤議長

わかりました。

では、テレビ埼玉さんの取材が入っているということで御理解いただければと思います。

それでは、続きまして、本日の議事録の署名人ですけれども、石原美弥委員さんと丸山正董委員さんのお2人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

## 議事

### （1）報告事項 ア本県児童生徒の体力について

○ 小澤議長

では、よろしくお願いいたします。

では、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

議事を進める中で御発言なさる場合には、記録の関係がございますのでマイクを使ってお話しくさいますようお願いいたします。事務局担当者がお席までお持ちいたします。

それでは、まず報告事項、初めに（1）報告事項のアについて、事務局より説明をお願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

失礼いたします。

それでは、報告事項につきまして順次説明をさせていただきます。時間の関係もございいますので、説明自体はできる限り簡潔にさせていただきますと思います。詳しくは資料の記載内容を参考にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、資料1、報告事項関係資料1ページをごらんください。

本県児童生徒の体力について御報告をいたします。

学校体育の分野は保健体育課が担当しておりまして、体育の授業や運動活動、各学校

における体育活動など、さまざまな取り組みを通じて児童生徒の継続的な体力の向上に努めております。

資料1をごらんください。

埼玉県教育振興基本計画では、本県児童生徒の体力の向上の状況に関する目標として、新体力テストの結果における総合評価A、Bの児童生徒の割合を50%にすることとしております。

ページ中央のグラフをごらんください。

総合評価A、Bの児童生徒の割合は順調に伸びておりまして、今年度は49.9%にまで達しております。小中学生を対象としている教育に関する3つの達成目標のうち、体力については上位3ランクとなる総合評価A、B、Cの児童生徒の割合を指標としておりますが、こちらも同様な伸びを示しております。全体的には総合評価D、Eの児童生徒の割合が減少し、体力は向上傾向を示しております。

2ページをお開きください。

教育に関する3つの達成目標が始まった平成17年度と本年度の結果の比較でございます。

新体力テストにおいて、小中高等学校、すべての学年、男女で合計276項目がございしますが、そのうち17年度の結果を上回っておりますのは228項目、82.6%でございます。下の表2-2を見ますと、握力とボール投げにつきましては平成17年度の平均値を超えられない状況もあり、努力が必要であると考えております。

次に、3ページをごらんください。

本県の前スポーツ振興計画においても指標としてございました全国平均を上回る項目数の割合についてでございますが、目標の80%に対し61.3%でございます。本県の体力は確実に向上しておりますが、全国平均も伸びていることから目標達成には至っていない状況でございます。中央の表をごらんいただきますと、全国より優位な項目は上体起こしと長座体前屈でございます。一方、握力、ボール投げは、全国との比較においては課題となっております。

下のグラフをごらんください。

ボール投げと握力について、全国平均値を50としたときの県平均のTスコアでございます。こうして見ますと、ボール投げが全国平均値と差が大きく、特に小学校については、学年が上がるほど全国との差が広がる傾向がございます。握力は、ボール投げと比較しますと全国との差は少なく、どの学年も1キログラム未満の差であり、本県児童生徒の体力について申し上げますと、ボール投げが課題であると考えております。来年度に向けましては、このボール投げの課題解決に向け、取り組みの工夫などを進めてまいります。

なお、子供の体力向上に関しましては、文部科学省委託事業、子どもの体力向上支援事業である、学校における支援事業と地域と連携した支援事業を実施しております。詳しくは参考資料1と2をごらんいただければと存じます。

説明は以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

早速ですが、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

なかなかここに来て資料を見て、すぐに御質問というのは難しいかと思っておりますが、事務局からも今御説明ありましたけれども、きょうは報告事項、協議事項がたくさんあるものですから、非常に駆け足でやっていただいたかと思っております。

実は、この子供の問題につきましては、私、こちらの体力向上推進委員のほうもやっておりまして、ちょうど1カ月前の2月15日には、別のところでこれについて詳細に報告され、審議されております。その中で出てきた結論の一つが、例えばボール投げの力が弱い。これはもう数年来、埼玉県の子供の体力の特徴になっておりまして、ほかは大体いいんですけれども、投げる力だけが弱い。ところが、これもよく見ていきますと、

たくさんの方を教育委員会主導でイベント化したり、あるいは学校に入っていった授業の改善などを行っているのですが、都市部のところの子供たちの体力、ボール投げが上がってこないということがわかってきたんですね。まだ今後調査しなければいけませんけれども、せっかく学校がいろいろなところで、県や市町村、あるいは学校が子供の投力を上げることを努力しているいろいろなことをやっても、清雲委員さんがいらっしゃるんですが、この埼玉県は御承知のように、サッカーが盛んです。都市部の浦和とか大宮あたりですと、どうしてもみんな子供は、せっかく投げるのを習ったのに、やるのはサッカーだというようなことが報告されておりました。それ以外の周辺のところでは投力が上がっているようなんですね。ですから、この事業としてはやっていることはまあまあ成功しているのですが、そうした地域の事情もあるようなことが話し合われました。一つ一つこんな話をしていますと、多分きょうの報告事項、相当に長くなると思いますので、事務局からの説明は非常に簡単になるかと思っておりますけれども、そんなことも御容赦いただきまして、何かそんな範囲の中で御質問、御意見等がございましたら、手短かに簡潔にお話しただけですと助かります。

では、次に進みますのでよろしいでしょうか。

では、続きまして、報告事項のイということで、事務局より説明をお願いいたします。

### (1) 報告事項 イ 本県の競技力について

#### ○ 事務局（スポーツ振興課）

失礼いたします。

それでは、本県の競技力について、今年度の成績を御報告させていただきます。

資料4ページをごらんください。

まず、第66回国民体育大会の結果でございます。

今回の天皇杯順位は8位でございます。残念ながら昨年4位から順位を落としております。近年、本県の競技力には低下の傾向が見られており、対策が求められます。これまでもジュニア期からの競技力向上に向け、ジュニアアスリートの発掘や育成に取り組んでおりますが、今後もこれらに取り組み、競技力向上の基盤づくりを推進することが必要であると考えております。

次に、5ページ、本年1月から2月に行われました第67回国体の冬季大会の結果でございます。

冬季大会の天皇杯順位は11位、昨年の14位から順位を上げており、昨年の成績を上回るスタートとなっております。この結果を本大会へとつなげてまいりたいと考えているところでございます。

次に、6ページと7ページをごらんください。

こちらは全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイの埼玉県成績の一覧でございます。各ページの上段の表が団体種目、下段の表が個人種目の入賞者でございます。7ページの下に男女の入賞数の合計がございますが、全体の入賞数は106でございます。昨年度と比較してその数は増加しております。今後も上昇傾向の継続が期待されているところでございます。

次に、8ページと9ページをごらんください。

こちらは、全国中学校体育大会の埼玉県選手成績の一覧でございます。ここで注目なのは男子のバスケットボールの優勝でございます。女子のバスケットボールでの入賞とあわせて、集団ボールゲームでの好成績を残せたことにつきましては大きな成果であります。9ページの下にある男女入賞者数につきましても、本年度は61となりまして、高校同様、昨年度と比較してその数は増加しております。

今後もジュニア期からの選手育成を通じ、全国中学校体育大会、あるいはインターハイ、そして国体において本県選手が一層活躍することができるよう、競技力の向上に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

- 小澤議長  
ありがとうございました。  
では、この件につきまして御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。  
どうぞ。
- 中屋敷委員  
1点お尋ねいたします。  
この高等学校と中学校と両方とも入賞の数というところで、20年度から減少の傾向で、22年度に底を打って挽回し始めているということなんですけれども、この22年度に底を打った段階で何か大きな手だてを講じられたんでしょうか。
- 小澤議長  
事務局、何かお答えいただけることはありますか。
- 事務局（保健体育課）  
保健体育課の久保と申します。  
実は、平成16年の埼玉国体、それから平成20年の埼玉インターハイがございまして、県あるいは県の体育協会などもジュニア層の選手強化にかなり力を入れた時期が続きました。その後、今お話がありましたとおり、平成22年度が中学、高校ともかなり近年では悪い成績であったものですから、中学と高校で合同の強化対策委員会を行っております。そこでもう一度上を目指して頑張ろうというようなことを確認し、あるいは中学から高校に進学する際に、優秀な選手が県外に流出しないようにというようなことを申し合わせまして取り組んだ結果が、今回の若干微増でございますけれども、入賞数がふえた、その結果に結びついたのでないかというふうに考えております。  
以上です。
- 小澤議長  
中屋敷委員さん、よろしいですか。  
ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは、次の報告事項にまいりたいと思います。  
また、最後に全体としてお気づきになった点がありますかという部分でお伺いしますので、もしありましたら、また最後にといふように思います。  
それでは、続きまして報告事項のウということをお願いいたします。

### (1) 報告事項 3 ウ 平成23年度の主なスポーツ振興関係事業について

- 事務局（スポーツ振興課）  
それでは、よろしくお願いたします。  
本年度の主なスポーツ振興関係事業につきまして、簡単に御説明させていただきます。  
資料の10ページをごらんください。  
まず、埼玉県体育賞授与式の概要でございます。  
本年度は先週の土曜日、17日に実施いたしました。  
県体育賞は、本県体育、スポーツの振興、発展に貢献し、その功績が顕著な者、及びスポーツ界で優秀な成績をおさめた者に対しまして、その榮譽を顕彰するものでございます。  
受賞者の詳細につきましては、別添の参考資料の3をごらんいただきたいと思います。  
主な受賞者といたしましては、インターハイ7連覇をいたしました埼玉栄高校男子バドミントン部や、全国中学校体育大会で優勝しました上尾市立大石中学校男子バスケットボール部、サッカー女子ワールドカップで優勝した、なでしこジャパンの佐々木監督を初め本県関係の選手、また男子マラソンの川内優輝選手など、合計563名を表彰したところでございます。  
次に、資料11ページをごらんください。

昨年6月、本県で開催いたしました日本陸上競技選手権大会についてでございます。

夏に韓国テグで行われました世界陸上の予選会を兼ねて行われましたこの大会は、国内のトップアスリートが熊谷に集いまして、世界をかけた熱い競技を繰り広げました。観客数は3日間で3万9,000人を数えたほか、子供たちを初め、県内から合計3,400名を招待し、アスリートの躍動を間近に見る機会を提供することができたと考えております。また、関連イベントといたしまして、本県の子供たちに夢や希望を与えるトップアスリートとの交流などの事業も実施させていただいたところでございます。

次に、12ページをごらんください。

本県では6月の第1日曜日を県民スポーツの日と定めており、県内の市町村、スポーツ・レクリエーション団体、学校等でさまざまな関連事業や取り組みが行われております。本年度は全体で816の取り組みが行われ、合計約48万人が参加しております。

次に、13ページをごらんください。

本県では、県民総合体育大会と称しまして、年間を通じ県内でさまざまな大会等が開催されております。このメインとなる事業といたしまして、毎年スポーツフェスティバルを開催しておりますほか、県内競技団体、レクリエーション団体、市町村などが行うさまざまな大会が年間を通じて開催されており、最終的には本年度合計516の大会で延べ41万人が参加する見込みとなっております。

本年度のスポーツフェスティバルでは、さまざまなニュースポーツの体験や、大宮アルディージャによりますサッカーふれあいクリニック等を実施いたしました。子供から高齢者まで多世代の方々にスポーツに親しんでいただきました。

次に、14ページをごらんください。

埼玉サイクリングフェスティバルについてでございます。

2回目の開催となりました今回は、これまでの自転車利用のムーブメントの拡大に加えまして、自転車走行マナーの向上、こちらを加え、上尾運動公園を主会場に、地元市町村の協力を得ながら、荒川自転車道を走行するサイクリングフェスティバルとなりました。昨年好評だったこともあり、本年度は1,000人の募集に対しまして約2,000人の応募がございました。当日は、秋晴れの中、1,000人の参加者がサイクリングを楽しみました。また、多くの来場者の方々が出展ブースでの飲食やさまざまなステージを楽しんだほか、子供向けの自転車教室や、スタントマンによる事故実演などを通して、自転車の安全を考える1日となりました。

次に、15ページをごらんください。

スポーツ通勤普及事業についてでございます。

今年度も、仕事で忙しく時間がない方々へのスポーツの実践に向けまして、スポーツ通勤の普及に取り組みました。活動の概要といたしましては、国の緊急雇用基金を活用した広報活動といたしまして、JR大宮駅や三井アウトレットパーク入間等でPRに関するイベントや、県内主要駅におきます広報ティッシュの配布等、さまざまな取り組みを行っております。また、各種イベント等における企業とのタイアップを積極的に進めているところでございます。また、県内102の企業を訪問いたしまして、社員へのスポーツ通勤の周知、そして企業としての取り組みについての依頼をしたところでございます。

次に、16ページをお開きください。

親子スポーツ活動の推進についてでございます。

埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議では、子供の運動習慣の確立や子育て世代の運動実践をねらいとしました親子スポーツ活動の推進に取り組んでおります。具体的な内容といたしましては、参考資料の4にございますようなリーフレットを作成し、県内の幼稚園や保育園などに配布をいたしましたほか、スポーツ振興課のホームページにも掲載しております。また、PRイベントといたしまして、県民の日に行われました県庁オープンデーや、さいたま新都心スポーツフェスタにおきまして、主に親子を対象としましたキャッチボールやボール投げといった運動体験コーナーを設置し、多くの子供たちとその親にスポーツを楽しんでいただきました。この親子スポーツは、今後も一層

普及推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、参考資料の5をごらんください。

こちらは、高齢者及び障害者のスポーツ活動に関する本年度の取り組みをまとめたものでございます。こちらにつきましては、主に県の福祉部が担当しております、関係団体等への委託などを通じまして、各種大会の開催や全国規模の大会への選手派遣等を行っております。詳しい内容につきましては、資料をごらんいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○ 小澤議長

ただいまの件につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

○ 大久保委員

障害者スポーツ協会の大久保と申します。

県民総合体育大会については、障害がある人、県、スポーツ協会で開催している大会等、かなり多くの大会を県民総合体育大会として実施しております。そういう中で、多くの関係する人たちが、「ああ、障害がある人もスポーツも県民総体の一つとして位置づけられているんだな」と思うことでしょうか。このことは全国的に見ても大変誇っていることだろうと思います。それで、スポーツプランの策定から振興まちづくり条例、そして平成23年度のスポーツ基本法の施行に伴って、障害のある人のスポーツの位置づけというのは、全国的に見ても埼玉県では大変しっかりしていると思って、これからも頑張らなくてはならないなと思っているところです。

そのような中で、10ページの埼玉県体育賞の授与式において、できましたら今後、障害のある人も健常者と同じように、ぜひ将来的には、障害のあるアスリートについても体育賞の対象の範囲に入れていただくよう御検討いただきたいなというふうに思いました。

○ 小澤議長

御意見いただいたということで、今後検討していただくということでよろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

○ 清雲委員

アルディージャの清雲と申します。

私が間違っていたらお許してください。埼玉県は自転車の保有台数が日本一だという記事を読みました。14ページのサイクリングフェスティバルのところで、こういうフェスティバルをもっと大々的に広げていくような施策をやっていただけたらなと思います。今エコ通勤ということで、企業の中で随分広がってきていますけれども、まだまだそうはいつでも全国に広がっているわけではなくて、埼玉はそういうフラットな土地柄ということもあるでしょうし、ぜひこういうすばらしいフェスティバルを通じて、学校とか企業に広めていってもらえたらと思います。意見だけですけれども。

○ 小澤議長

御要望ということですね。

私も1つお伺いしたかったですけれども、このスポーツ通勤、自転車がかかわってきますけれども、大変結構なことだというふうに思います。それから、震災後は日本全国で自転車による通勤がふえたというふうな報道もなされておりましたけれども、私もここでも申し上げましたように、ただその場合に気をつけなければいけないのはやはり安全の問題ということで、このスポーツ通勤ということを進めた結果、交通事故がふえたとか、変わらなかったとか、そのあたりは何か調査されたり、あるいは資料といたしますか、何かありますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

事務局のほうからお答えいたします。スポーツ通勤を開始したということで事故がふえたとかという具体的な資料等は、こちらのほうで用意はしておりません。ただ、そのような点についても十分配慮して進めていきたいということは引き続き行っておりますし、またサイクリングフェスティバルを開催する際にも、安全教育ということについては引き続き徹底していきたいというふうに考えております。

○ 事務局（保健体育課）

実は、保健体育課は、交通安全のほうもやっております。実は県の条例として、この4月1日から自転車の安全な利用の促進に関する条例というものが施行されます。もちろんスポーツ通勤も含めて、埼玉県は自転車の保有率も高いです。しかし残念ながら自転車の事故も多いということで、県民生活部のほうが中心になりましてこの条例を制定をいたしました。私どもも学校の関係で、特に自転車の交通安全に取り組んでおりますので、自転車の交通事故が県を上げて減るように、そういうムーブメントを広げていくという取り組みを県として行っております。

以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございました。

県のほうとしても取り組んでいただいていると。そして、こうした事業を進めた結果ふえたという報告はないということでよろしいですね。引き続き、安全に関しては御留意いただく形でこうした事業を進めていただくことでよろしいと思います。

次の議題に進みたいと思いますが、埼玉県はこのような事業をたくさんやっているんですけれども、実は私、子供の問題を中心にやっておりますけれども、47都道府県を見ていきますと、こうした事業をたくさんやっているところほど、やはり体力が高いんです。やっていないところは体力が低いですし、それからお金とか経済的な問題その他でやめていったところが体力が落ちてくるんですよ。ですから、こうしたところを慎重審議しながらも、やはり前向きに進めていくということは不可欠なんだろうなというふうに思います。

では、続きまして、次の議題に入ります。

報告事項のエということで、よろしくお願いたします。

**（1）報告事項 エ 24年度の体育・スポーツ関連予算について**

○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、平成24年度の体育・スポーツ関係予算について、簡単に御説明をさせていただきます。

最初に申し上げさせていただきますが、この予算案につきましては、現在開会中でございます県議会で審議をしているところでございます。したがって、最終的には議会の議決をもって可決するものでございますので御了承ください。

予算につきましては、保健体育課が担当しております学校体育に関するものと、スポーツ振興課が担当する社会体育振興費などに大きく分けられます。全体といたしましては、昨年度比1億4,600万円余りの減額となっております。その主なものといたしましては、日本陸上競技選手権大会の終了や緊急雇用創出基金事業の終了、また埼玉サイクリングフェスティバルの事業費の予算規模の縮小などがございます。一方、新規といたしましては、平成26年度に本県で開催いたします日本スポーツマスターズ大会の準備費として予算を計上しております。

スポーツ団体への補助金等につきましては、本県の競技力の向上はもとより、スポーツ少年団活動の推進や総合型地域スポーツクラブの育成など、スポーツのすそ野を広げるさまざまな事業を展開しております財団法人埼玉県体育協会に対しまして、埼玉県体育協会事業費補助あるいは体育団体補助などとしまして予算を計上してございます。

本県全体の平成24年度当初予算を見ましても、一般会計で約122億円の減となるなど大変厳しい状況となっております。厳しい財政状況ではございますが、限られた予算を有効に活用し、本県スポーツの振興、推進に取り組んでまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

予算関係につきまして、いかがでしょうか。御質問、御意見等はございますでしょうか。それでは、この報告事項全体を通しまして、先ほどの前のものに戻っていただいても結構ですので、御質問や御意見がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○ 野田口委員

野田口です。

先ほどのこの内容の中に、ボール投げそのものが低下、まだ上がっていないという話を聞いたんですけれども、ボール投げをアップさせるための何かの対策はあるんでしょうか。

○ 事務局（保健体育課）

実は大崎電気さんにも御協力いただいたりして、ボール投げの投力をアップさせる、そういうトレーニングを一つの冊子にいたしまして、すべての学校に配布をして、それを活用して授業で投力をアップさせてほしいというようなことを取り組んでおります。また、投力も含めた体力向上に向けたDVDを作成をいたしまして、この3月中には県内の小中高等学校すべてに配布をする予定でございます。何とかボール投げを全国平均に比較しても劣らないような形にしまして、埼玉県の子供の体力日本一を目指していきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○ 野田口委員

その大崎電気からのアドバイスというものなんですけれども、率直な感想というのは、大崎電気というのはやっぱり上のレベルをもってのボール投げというふうにも私は思っているんですけれども、それが下の子供たちに反映するというのはギャップがあるんじゃないでしょうか。

○ 事務局（保健体育課）

確かに大崎電気の手ボール部は日本一の手ボール部ですので、それがそのままということではないんですけれども、実は子供たちの投げるフォームなどを見てみますと、今の子供たちは男子でも、ひじが上がらない「女の子投げ」のような投げ方をする子供が割合多いんですね。ですから、大崎電気さんの手ボール部に御協力いただきまして、投げるフォームのいい見本を指導資料の写真として活用させていただき、いいフォームで投げましようというような関連づけをしているところでございます。

○ 小澤議長

よろしいでしょうか。

○ 野田口委員

わかりました。

○ 小澤議長

多分これもゆっくり説明するとまだたくさんあると思うんですが、一流のアスリートたちを一つのモデルにしてポスターをつくったり、宮崎選手に出てもらったりということも県ではやっていると思うんですが、一方で、例えば今ここにありますペットボトルですね、これはちょっとでこぼこがあるんですけども、でこぼこのないコーラみたいなものですと、つるつるで、しかもかたいんですね。これを真ん中の部分だけ丸く切りまして、テープを張って投げるとジャイロですごく飛ぶんですよ。例えばそういう教具、教える道具をたくさんつくって、それを現場では展開するなんていうことも、教育委員会の指導主事さんたちがいろいろな学校に行き、出かけてやっているんですね。そんなことでもって上がっている学校もあるんですよ。ただ、先ほど私も申し上げましたように、中心部は学校が狭いものですから、投げるところがないというようなところも現状はあるようで、恐らく来年度あたりは、また体力班のほうからそうした結果も出てくるのではないかなと思います。なかなか人口が約700万人ぐらいの大きな県になりますと、1つのものの全体を上げるというのは大変なんだろうなと思いますが、よく見ていきますと成果が出ているところもあると思います。

全体でよろしいでしょうか。

(2) 協議事項 ア 「彩の国スポーツプラン2010」の成果と課題について

○ 小澤議長

それでは、報告事項はここまでということで、続きまして協議事項に移ります。

初めに、今回の協議事項の提案理由につきましては、事務局のスポーツ振興課から説明をお願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、協議事項の提案理由につきまして説明をさせていただきます。

埼玉県では、現在スポーツ基本法に基づきまして、スポーツの推進に関する計画の策定を検討しております。23年8月に施行されましたスポーツ基本法におきましては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であることがうたわれ、スポーツの果たす役割の重要性が改めて示されたところでございます。

そのような中、国におきましては、9月にスポーツ基本計画の策定について、文部科学大臣から中教審への諮問が出され、中教審「スポーツ青少年分科会スポーツの推進に関する特別委員会」で審議を実施しておるところでございます。本日午後開催されます中教審総会におきましては最終的な答申が固まり、その答申を受け、年度内に計画が策定される予定と聞いております。

本県では、これまで国の計画を参酌するという観点から、国の計画の策定状況を見きわめつつ、本県の今後のスポーツ推進に係る方向性につきまして計画の策定委員会を開催し、埼玉県スポーツ推進計画の策定について協議をしてまいったところでございます。

本審議会は、スポーツ基本法第31条、地方スポーツ推進計画その他スポーツの推進に関する重要事項を調査審議すると法律で定められております。そこで、本日は本県のスポーツ振興計画につきまして、その骨子案を御提示させていただきたいと思っております。委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜り、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○ 小澤議長

ありがとうございました。

そうしましたら、早速初めに、(2)の協議事項のアについて御説明をいただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

引き続きお願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、よろしく願いいたします。

本県スポーツ推進計画を策定するに当たりまして、前計画の成果と課題を整理させていただきました。

資料の2、「彩の国スポーツプラン2010」成果と課題の表紙をおめくりください。

前計画における目標の達成状況と指標の推移、現状の傾向をお示しいたしました。前計画では、計画の全体目標及び4つの推進分野についてそれぞれ目標を設定してございました。それでは、簡単にそれぞれの項目について、成果と課題を御説明いたします。

次のページをごらんください。

まず、全体目標である成人県民の週1回以上のスポーツ実施率でございますが、こちらは目標を達成することができておりません。前計画の完成年度である平成22年度のスポーツ実施率は47.6%であり、目標の55%には達しておりません。ただし、経年的な推移といたしましては向上傾向にございます。

現状では、スポーツをしていない人の割合はおおむね横ばいの傾向にございますので、実態といたしましてはスポーツの実施率の大幅な上昇には至っていない状況でございます。今後はスポーツをしていない理由として、仕事や家事、育児等で忙しくて時間がないという回答が最も多いことをかんがみまして、スポーツの魅力や効果、機会等の情報提供を推進したり、日常生活と関連づけた身近なスポーツの実践を推奨したりするなど、スポーツの実践に向けた動機づけの取り組みが必要と考えております。

次に、推進分野別の数値目標でございます。

推進分野1つ目の学校体育・スポーツの充実の分野につきましても、目標は達成できておりません。この目標値は、新体力テストの結果における全国平均値を上回る項目数の割合80%以上としておりますが、現状は先ほど申し上げましたとおり、60.9%となっております。ただし、17年度と22年度を比較いたしますと、前項目のうち85.5%の結果が上回っており、体力は向上傾向にございます。

この体力の向上に関しましては、学校における体力の向上への取り組みが一定の成果を上げております。今後は、運動の二極化に見られるような日常的に運動しない子供たちへの取り組みや、就学前の子供たちの運動機会の拡大等の取り組みが課題となるかと存じます。

一方、学校運動部活動の充実につきましては、外部指導者の活用や学校間における合同運動部活動の制度の導入などが進んでおります。また、学習指導要領の改訂によりまして、運動部活動を含めた部活動が学校教育の一環として位置づけられたことを踏まえまして、今後も運動部活動の充実を図ることが必要となります。

今後は、学校における体育に関する活動が、児童生徒の生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎となることを踏まえまして、体育の授業や運動部活動などの充実に取り組むことが必要と考えおります。また、安全な活動のための指導者の資質の向上などを図ることも重要な課題でございます。

次に、推進分野の2つ目、生涯スポーツの振興と健康体力づくりの分野でございますが、県内の総合型地域スポーツクラブの設置数は、平成22年度末は70でございますが、現在も新たに設立に向け準備を進めているクラブもあり、目標はほぼ達成されたという状況にございます。今後は、それらのクラブが地域に根差し、安定した運営が継続できるよう、県民の理解を深めるための情報の提供、地域の行政や関係団体等との連携に基づく事業の展開などを支援することが課題となります。また、団員数や指導者数が全国一であるスポーツ少年団など、地域における既存の組織や活動との共生を図り、地域スポーツの基盤をつくっていくことが必要となります。

一方、県民のスポーツの場や機会の提供におきましては、学校体育施設開放が進みまして、県内の学校すべてで施設開放が行われるようになりましたほか、市町村におきましては、乳児から高齢者までを対象とする多種多様なスポーツ教室や大会等の事業が数多く実施されております。それらをもとに、多くの県民の方々が地域でスポーツに親しんでおります。地域の住民にとりましては、市町村における各種の事業が身近なスポー

ツの機会となることから、今後も各市町村や総合型地域スポーツクラブ、各種スポーツ団体等が行う事業の推進が重要となると考えております。

また、障害者のスポーツにつきましては、埼玉県障害者スポーツ協会の設立を機に、一元的な推進が図られるようになりました。その結果、特別会員である市町村や関係団体によるさまざまな事業が行われ、障害者へのスポーツの機会が提供されております。今後はスポーツ基本法の理念を踏まえまして、障害者と健常者がともに親しむスポーツの推進などにも取り組むことが必要となるかと思っております。

次に、推進分野3の競技スポーツの振興の分野では、平成16年の彩の国まごころ国体の開催を挟みまして、8年連続で3位以内の成績をおさめるなど大きな成果を上げており、目標を達成できたと考えております。しかしながら、近年ではその成績に低下の傾向が見られており、特に女子種目、あるいはジュニア世代の競技力の低下が課題となっております。今後はジュニア期からの選手育成を基盤とする競技力の向上へ向けた体制づくりを進めるとともに、指導者の育成と活用及びスポーツ医・科学の活用を推進することが必要となります。

最後に、推進分野4のスポーツの基盤づくりの分野でございますが、こちらは目標達成しております。しかしながら、現状ではスポーツボランティアの活用が十分提供できていない状況でございます。近年、東京マラソンの開催を契機に、スポーツボランティアの関心が高まっております。今後は、本県のこの制度を周知し、各種スポーツ大会等を開催する団体や市町村等により、ボランティアの活用を推進することが大事だと考えております。それを受けまして、ボランティアの資質の向上、あるいは制度の質の向上を目指すことが課題となります。

また、全体を通じまして、さまざまなかかわり方でスポーツに親しむために、県民にとってスポーツを身近に感じる環境づくりが重要となります。そのため、スポーツを実践したり見たりする場や機会、魅力的なスポーツの情報の提供などに努めることが必要だと考えております。

続いて、下の5ページをごらんください。

ここからは、彩の国スポーツプラン2010における各施策の成果及び評価と課題をまとめたものでございます。資料では、これまでの計画期間における前期、後期の施策の方向性と目標、そしてその成果や、計画最終年度である2010年度の状況をまとめてございます。また、それらの成果に対する4段階の評価と課題を右端の欄に記載してございます。4段階の評価の基準につきましては、目標等に照らし合わせまして、大きな成果が得られたと考えられるものをA、一定の成果が見られたと考えられるものをB、成果が不十分であったと判断したものをC、そして成果が見られなかったと判断したものをDとしております。

時間の関係もございまして、細かい内容の説明は省略をさせていただきますが、前計画の総括として御提示をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

それでは、大分たくさんありますけれども、全体をこちらでごらんいただきまして、御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。お気づきになりましたら何か御指摘いただければと思っております。

ひょっとして今全部ここに書かれていることが疑問としてあるかもしれませんが、それでも結構ですので、どうぞ。

○ 中屋敷委員

3ページの生涯スポーツの振興と健康体力づくりのところですね。県内に71、総合型地域スポーツクラブがあるということなんですけれども、この括弧の中に計画改定時の市町村数というふうにあるんですが、総論としての70という数が各市町村に1個ずつあるのかどうなのかということは、これは重要な話だと思います。それから後の資料を拝

見させていただくと、評価もAということなんですけれども、今お尋ねしました各市町村状況がどうなのかということ。それから私は鴻巣市なんですけれども、行政が主導でつくっているものと、さいたまスポーツクラブさんのようにNPOで何とか盛り上げていこうという、2つあると思うんですね。私のところだけかもしれないけれども、拝見していると、若い人たちが参加したいというのは、どちらかというとなPOでやっていっちゃう、今ムーブメントを起こしているようなスポーツをやっているところ、そこが人気があるかなというふうな気がするんですね。行政主導の総合型というのは、どちらかというとな高齢者の皆さんが時間を過ごされているような印象を持っております。その辺の状況を事務局さんとしてどんなふうにつかんでいっちゃうか、お答えいただきたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ振興課でございます。

県内各市町村の設置率の状況でございますけれども、72クラブ埼玉県内に設立しておりますけれども、市町村数で申し上げますと40市町でございます。それから、現在設立中のところも1市ございますので、現時点において未育成のところは22市町村でございます。それで、私どもとしては、埼玉県あるいは総合型地域スポーツクラブの関係につきましても、県体協さんにもよく御協力をいただいておりますけれども、引き続き、できれば各市町村に総合型地域スポーツクラブができますように働きかけをしてまいりたいと思います。

それから、NPO主体、それから市町村主体というお話がございましたけれども、もちろん私のほうとすれば、総合型地域スポーツクラブにつきましても、多世代、多種目、多志向ということで、初心者レベルからある程度いったレベルまで含んだものをできれば最終的にはお願いしたいと思っております。段階的にはございますけれども、若い方も含めて楽しめるような総合型地域スポーツクラブの育成に努めてまいりたいと思います。

それから、総合型地域スポーツクラブがNPO法人の法人格を持っている数でございますけれども、72クラブ設立している中で、28クラブがNPO法人の法人格を持っております。

以上でございます。

○ 中屋敷委員

御説明ありがとうございました。

それぞれ何というんでしょうか、若い人たちが取り組みたいということ、それから高齢者の方までという中で幅があっていると思うんですけれども、要は今、数として充足しているのだけれども、ないところがあるという御説明だったので、この部分を評価として考えたならば、果たしてAでいいんだろうかなというふうには、私はちょっと今感じたところです。あとこれに関して、非常にうまくいっていらっしゃるころ、なかなか厳しい状況のところ、そういう中でいろいろな情報を交換させていくことが非常に重要だと思うんですけれども、そういった部分については何か特段の工夫をなさっているんでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ振興課でございます。

既に設立していただいているところの総合型地域スポーツクラブの運営の支援の関係なんですけれども、埼玉県におきまして、各総合型地域スポーツクラブの皆さんにお集まりいただいて意見交換をし、あるいは各課題について話し合いをして、こういう解決策があるんじゃないかというような提案をさせていただくような連絡協議会という場を設定させていただいております。そういう中で研修会も実施しておりますし、意見交換をしながら今後の総合型地域スポーツクラブの運営についてみんなで話し合っていこう

という場を設定しております。  
以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございました。そのほかにいかがでございましょうか。  
どうぞ、大久保委員さん。

○ 大久保委員

総合型地域スポーツクラブについては、もう十数年ずっと課題としてやってきているわけですね。埼玉県では72団体ですけれども、他県ではそれこそ何百と、700とか800とかそういう数ができているところがありますね。そういう都道府県と埼玉県とは、やはり先ほども出ていますけれども、地域の特性があって、単純に少ないとか多いとかなかなか言えないと思うんですけれども、その辺をどのように分析されているのか。多いところと、埼玉は70という数だったけれども、反面こういう面があるとか。私は体育協さんの組織力だとか、そういうところでやっぱり埼玉のスポーツの背景があるのかなというふうにはちょっと読んでいるんですけれども、その辺分析をされていらっしゃるのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ振興課でございます。

他県の例を申し上げますと、例えば北海道などは、総合型地域スポーツクラブの育成数が179とかなり多い状況になってございます。一番多い都道府県でございますけれども、総合型地域スポーツクラブの育成の数が一番多い都道府県は兵庫県の831でございます。埼玉県につきましては大体6番目ぐらいの順位でございますして、なかなか全国レベルで言えば総合型地域スポーツクラブの育成が進んでいる状況ではないかと思っております。

それから、総合型地域スポーツクラブが育成されていない場合にはいろいろな事情があると思うんですけれども、決して埼玉県内、総合型地域スポーツクラブが育成されていないところがあるということを経由に、スポーツが盛んではないということではございませんで、例えばスポーツ少年団が埼玉県は盛んでございますので、そういう面で、県体育協会さんに頑張らせていただいているのではないかと考えております。

以上です。

○ 大久保委員

今おっしゃったようなことをもう少しはっきり整理して表に出したほうがいいのではないかなというのが私の意見なんです。兵庫は八百幾つもある、兵庫は兵庫という地域の背景がありますし、埼玉は少年団だとか体協だとか、そのほかの競技団体を中心にした組織がしっかり整備されているということは、それは埼玉のよさだろうと思っております。そういう意味で、これからスポーツ基本法もできてきましたので、お金はないですけれども、知恵を出し合って少し仕組みもちょっと変えながら、地域スポーツの推進に取り組んでいくべきじゃないかなと思っております。少年団のこととか体協のことだとか、そういうデータをきちっと整理をして表に出して、またこの先のことを検討したらいいんじゃないかなと思えました。

以上です。

○ 小澤議長

よろしいでしょうか。御意見を賜ったということで、ありがとうございます。  
ほかにはいかがでしょうか。

○ 福島委員

今の問題なんですけれども、この2の生涯スポーツの振興と健康体力づくりについてです。

確かに私もちょっと体育のほうに昔はタッチしていたんですけれども、タッチしていないので、ちょっと内容等がわからない面が多々あるんです。今大久保委員さんがお話ししたように、スポーツクラブの設置数がどうこうでなくて、やはり健康体力づくりというのはどこの町村でもやっていることなんです。ですから、評価というのをこれだけでやるというのはいかがかなというふうに私は思いますね。

というのは、私も若いころ、小鹿野町で指導委員長を十七、八年やっていて、社会体育に携わっていたことがあるんです。そのときと今とは大分違うんですけれども、でもやはり、いかにして町民なり県民の人にスポーツに親しんでもらうかということのほうが必要なかなと思います。私はこういうふうに、総合型地域スポーツクラブ、これが何年か前にできて、つくるようにというような話はちょっと私も聞いたことはあるんですけれども、なかなかそこまで行っていない。じゃ、これから何をやるのかというのはちょっと私もわかりません。というのは、例えば、ボランティア制度による5,000人を登録とあります。運動に対してのボランティアというのは幾らでもやっていると思うんです。ですから、こういうのだけで評価するというのもいかがかなというふうにも感じたので、今一言だけ申し上げておきました。すみません。

○ 小澤議長

お感じになったことで結構です。何かアイデアとかありますか。ほかにこういうことも調べたらいいんじゃないかとか、もしありましたら。よろしいですよ。また何かアイデアがありましたら、お寄せいただければと思いますけれども。

丸山委員さん、どうぞ。

○ 丸山委員

丸山です。

こういうスポーツの中で、体育指導者とかいう制度ができて大分時間がたっているの、その整備というか、人数の入れかえがなかなかうまくいっていないんじゃないかと思えます。若い人が出てこないというところに問題があって、その制度ができたときのまま20年とすると、若い人をいかに入れるかということに心を砕いていかないと、なかなかできないんじゃないかということがありまして、組織の老朽化についてももう1回検討する必要があります。

いろいろな団体を見ていると、やっぱり元気な人たちがいる団体こそ、ずっと老朽化が進んで、新しい息吹が入れないような気がしています。一度その会長さんたちが下の人たちになったら、もうその上の人たちは出てこないようにした方が、スポーツ振興ということについては、新しい知識なり新しい力が出てくるのかなという気はしています。スポーツとか、体を動かすことについては、少し若い人を登用したほうがいいのかという気がします。ちょっと硬直化している可能性があると思っています。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

まだ御意見もたくさん伺いたいところですが、別の議題もありますので、それではこの件につきましてはここまでにしまして、次に進めてまいりたいと思います。

それでは、協議事項のイについて説明をお願いいたします。

## 協議事項 イ 計画骨子案（概要部分について）

### ○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、失礼いたします。

資料の3をごらんください。

埼玉県スポーツ推進計画骨子案の計画概要部分についてでございます。

まずは目次欄をごらんいただきたいと存じます。

こちら、全体を5章立てに整理しております。流れといたしましては、最初に計画の概要を示し、第2章で本県の現状と課題を整理、それを受けて第3章で計画の基本的な考え方としての基本理念と、本県が目指す将来図を示しております。続く第4章で、基本的な考え方に基づく推進項目と指標及び具体的な施策、主な取り組みについて示し、最後の5章で計画の実現に向けた体制を示すこととしております。

資料をおめくりいただきまして、1ページをごらんください。

この骨子案につきましては、基本的な記述内容を箇条書きにしております。今後、計画案としてまとめていくに当たりましては、これらを文章化し、肉づけし、読みやすくわかりやすいものにしてまいります。

では、第1章、計画の概要でございます。

1のスポーツ基本法の制定とスポーツの意義についてはまだ記載がございませんが、ここでスポーツ基本法の理念等を踏まえつつ、スポーツの意義や価値について記述いたします。

2の計画の性格でございますが、1つ目として、スポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画として、埼玉県がスポーツを推進するための基本的な方向性を定める計画でございます。

2つ目として、埼玉県5か年計画及び埼玉県教育振興基本計画を上位計画とする本県のスポーツの分野に関する計画でございます。この上位計画のとの関連性につきましては、参考資料の8をごらんください。現在、県議会で審議中であります本県の総合計画、埼玉県5か年計画案の教育に関する部分及び埼玉県教育振興基本計画の内容、そしてそれらとスポーツ推進計画案の4つの推進項目との対応を示したものでございます。スポーツ推進計画の4つの推進項目につきましては後ほど御説明させていただきますが、ごらんのように、県の計画の体系上、上位計画となる2つの計画との整合性を図った計画となります。

資料の3にお戻りください。

計画の性格でございますが、その3つ目といたしましては、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例の趣旨を踏まえまして、行政、地域、企業及び学校など社会全体でスポーツの推進に取り組む方向性を示す計画であること、そして4つ目としまして、埼玉県スポーツ振興計画「彩の国スポーツプラン2010」におきますスポーツの主体や対象、かかわり方といった考え方を継承する計画であるという性格を有するものといたします。

3の計画の期間についてでございますが、社会やスポーツ界における変化の速さに対応することや、施策の成果や進捗状況を反映させた実効性のある計画にするという点、また国の計画や県の総合計画との期間をそろえることで、それらの見直しを反映しつつ、本計画も適切に改定できるなど、総合的な判断から5年といたしました。

5の本県におけるスポーツにつきましては、前計画を継承し、いわゆるスポーツだけではなく、レクリエーションやニュースポーツ、フィットネスなども含め、幅広く身体活動をスポーツととらえまして、ウォーキングや軽い体操、キャンプや釣り、幼児の遊びや運動なども対象といたします。

また、スポーツのかかわり方につきましても、スポーツをすることや試合などを見ること、さまざまなことを学ぶことや競技をきわめること、さらには指導やボランティアなどを通じて支えることなど、スポーツに親しむ活動すべてを対象といたします。

スポーツの主体につきましては、幼児から高齢者まで、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての県民を対象といたしております。

次に、2ページをお開きください。

第2章、本県スポーツの現状と課題でございます。

まず、1では、最近10年の本県のスポーツについて、さまざまな面で大きく発展したという点でまとめます。

次に、2では、先ほど御説明させていただきました前計画における目標の達成状況を示し、課題を整理いたします。

続いて、4ページをごらんください。

ここでは、県民や県内スポーツ関係団体等を対象に行いましたアンケート調査の結果に基づき、傾向や課題を整理いたします。

調査は成人県民、高齢者、障害者及び小中高高校生といった個人を対象にしたアンケートと、県内のスポーツ関係団体や市町村を対象といたしましたアンケートでございます。

調査の結果からは、スポーツをしている人の傾向として、自分の目的に応じ、自分のペースでウォーキングなどの手軽なスポーツに取り組む傾向が強くなっていることがうかがえます。また、子供たちに関しては、スポーツの嫌いな理由といたしまして「上手でないから」というものが多く、スポーツを楽しむための技能の向上が課題となっております。スポーツ関係団体等の調査では、指導者の不足や登録団体者の減少などが共通の課題となっております。

なお、このアンケートの結果の分析に関しましては、標本数や対象によるバイアス等を踏まえたものであることにも留意したいと考えております。

次に、6ページをごらんください。

ここでは、本県スポーツの現状を踏まえ、今後スポーツを推進していく上での課題を上げております。

内容といたしましては、まず学校教育活動を通じた子供たちの体力の向上と運動やスポーツに親しむ習慣づくり、県民の健康への関心の高まりや高齢化等を踏まえ、スポーツの推進、スポーツの場の提供と場所や費用を要さない多様なスポーツの普及推進、学校や総合型地域スポーツクラブが一体となった地域スポーツの基盤づくり、県民に夢や希望を与えるトップアスリートの育成に向けた競技力の向上、県民がスポーツの魅力を楽しむことができる機会の提供、そして社会全体で多様な視点からスポーツを支える機運を醸成することなどが主な課題であると考えております。

次に、7ページをごらんください。

第3章で課題を踏まえ、今後に向けた基本的な考え方をまとめます。

まず、1の基本理念でございますが、本県では少子高齢化の急速な進展を背景に、地域コミュニティの弱体化や人間関係の希薄化などが懸念されております。また、高齢化の進む中、いつまでも健康を実感しながら生き生きと暮らしを送ることが県民一人一人の願いとなっていることなどを踏まえ、スポーツが県民を元気にするとともに、地域を元気にするための大きな役割を果たすことが期待されております。そこで、すべての県民がスポーツに親しみ、幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を通しまして、元気な埼玉づくりを推進することを本計画の基本理念といたします。

次に、8ページをごらんください。

基本理念に基づく埼玉県を目指す将来像として、元気な埼玉のすがたを示しております。これは、この計画の長期的な展望となるものでございます。

まず、1つ目として、次代を担う子供たちが、学校体育、運動部活動を初め、家庭、地域でスポーツを楽しみ、それらを通じて健やかな体と豊かな人間性がはぐくまれていること、2つ目としまして、県民が主体的にスポーツに参画し、人と人、地域と地域の交流が深まり、きずなで結ばれた地域社会の一体感や活力が生まれていること、3つ目として、幼児から高齢者までが障害の有無を問わず、すべての県民がライフステージに応じたスポーツ活動を実践し、健康で活力に満ちた地域社会、長寿社会が実現していること、4つ目として、国内大会、国際大会で埼玉県の選手やチームが活躍し、その活躍が県民に誇りと喜び、夢と感動を与えていること、そして県内のトップチームを初め、大学、企業、関係スポーツ団体等が連携、協力し、スポーツ界の好循環が創出され、本県のスポーツを支援、推進していること。このような将来に向けた埼玉の姿を目指し、

各種の施策に取り組み、スポーツを推進していくことが重要であると考えております。

第4章では、その実現に向け計画的に取り組むべき推進項目と施策をお示ししますが、この部分につきましては後ほど説明させていただきます。

続いて、最後に第5章のところで、計画の実現に向けた体制をお示しいたしております。

内容といたしましては、まず庁内の体制に関し、関係課との連携を強化するとともに、スポーツの推進に関する庁内連絡会議を設置し、施策を推進してまいります。また、市町村や民間企業、スポーツ団体等との連携により、各種の施策を推進することといたします。そして、計画に基づく施策の評価につきましては、庁内連絡会議による施策の進行管理と本スポーツ推進審議会による外部評価によりまして、各種施策の改善と確実な推進に取り組むことといたします。

以上が骨子案のうち、計画の概要に関する部分でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 小澤議長

御説明ありがとうございました。

こちらにつきまして、御質問、御意見ございませんでしょうか。

○ 西澤委員

西澤と申します。

一般市民の感覚でなんですけれども、地域のコミュニティーの弱体化ということをおっしゃってありますが、そういう観点からなんです、埼玉県で防犯パトロールが結構行われています。歩くということがスポーツの基本にあるかと思っておりますけれども、それが盛んになってくれば地域のコミュニティーの交流もなされていきますし、子供たちの見守りもなされていきます。それがさらに発展というか活性化されて地域の人の交流がなされていけば、そこは基本的にすばらしいのではないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 小澤議長

多分おっしゃるとおりだと思いますけれども、事務局から何かお答えすることはありますか、このことにつきまして。防犯パトロール、具体的なお話だったわけなんですけれども。

○ 事務局（保健体育課）

今お話がありましたように、埼玉県、防犯パトロール、本当に取り組みが全国でもトップレベルというところでございまして、例えば小学校でもスクールガードリーダー、あるいはスクールガードと呼ばれる見守りをしていただく方々約8万人、県内の小学校、中学校におりまして、全国でも3番目ぐらいに多い数でございます。その方々、当然子供たちの登校、下校などとあわせて歩いて一緒に見守っていただいたりもしておりますので、そういう方々が自然と歩くという、いわゆるスポーツにかかわっていらっしゃるという実態はあるかというふうに思います。スポーツ推進計画の中でもその辺がとらえられるのかどうか、ちょっと検討ができればいいかなというふうに思いますけれども。

○ 小澤議長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

先ほど、丸山委員さんのほうから若い人へのバトンタッチという話がありましたけれども、こちらの資料を見ていきますと、例えばボランティア約5,000名という数字が出ておりますけれども、この年代別のボランティアの数とかそんなことはわかりませんか。例えば、20代のボランティアの方は何人ぐらいとか、40代は何人ぐらいとか、そんな目標も立てられると、若い人への参画が進められるかなと思います。先ほど丸山

委員さんのお話を伺っていて、こちらのほうと照らし合わせてみると、そんなようなこともちょっと浮かんできました。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ振興課でございます。

スポーツボランティア登録の際に、年齢までは登録していません。したがって、その全体としてのデータはございません。ただ、2008年4月から2009年3月までにパソコンで登録していただいた方については年齢部分を登録しております。その部分のデータだけで申し上げますと、人数が355名しかないの少ないのですが、その355名の部分につきましては、大体年齢が15歳から79歳までの方に御登録いただいております、平均としては37.1歳でございます。

以上です。

○ 小澤議長

わかりました。部分的な数字ではあるかもしれませんが、丸山委員さん、この数字だけ聞きますと若い人たちが随分ボランティアで活動しているという感じがしますけれどもね。またこんなことも追跡していただいて、また次のときにはお示しいただくと助かるかなと。

○ 丸山委員

最近の傾向として、競技団体の中でも企業が頑張れなくなって、体操なんかは企業で応援しているところが少なくなって、大学ぐらいしか残っていないという現状があり、社会的に余裕がなくなっている可能性はある。特殊な人たちだけは体操なんかは頑張っていますけれども、大学で頑張っている人たちが卒業した後にそれで生活できないという状況もありますので、なかなか難しい。企業が頑張っていないとそのスポーツが維持できないということがありますので、このボランティアが登録するということも大分そこに影響されているのかなと。若い人たちが若い人たちの中で余裕を持ってボランティア活動できないんじゃないかという危惧はあります。

**協議事項 ウ 計画骨子案（推進項目及び施策の展開部分）について**

○ 小澤議長

わかりました。ありがとうございます。

こうした概略の部分といいますか、まずは親になる部分だろうと思いますけれども、続きまして、次は具体的なことが少し出てくると思いますので、運動するかと思いますが、次に進みまして、そしてあわせてまた御質問、御意見を伺えればというふうに思います。

それでは、協議事項のウについて説明をお願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、御説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

資料の4をごらんください。

施策を推進項目ごとに整理をしたものでございます。施策の体系といたしましては、4つの推進項目を設定しております。具体的には、「学校における体育・スポーツ活動の充実」、「生涯にわたるスポーツ活動の推進」、「国内・国際大会に向けた競技スポーツの推進」、そしてその3つの大きな柱となる推進項目全体を下支えする環境づくりの視点である「豊かなスポーツライフを支える環境づくり」の4項目でございます。各推進項目に対しましては、それぞれ3から4つの施策を置き、さらに2つから6つの主な取り組み事項を示してございます。全体的なつくりといたしましては、4つの推進項目にそれぞれ1ないし2の指標とその目標値を設定しようと考えております。今後、具体的な指標や目標値の詳細について検討を進めてまいります。

資料の見方でございますが、資料の左端、推進項目の欄には、それぞれの推進項目における取り組みの方向性を示してございます。また、その下には推進項目における指標に関する大まかな考え方を記載しております。資料の中央、施策の欄には、各推進項目における施策に関する考え方や取り組みの方向性を示してございます。また、資料の右端、主な取り組みの欄には、施策を進める上で具体的に取り組むべき主な事項を示しており、それぞれその内容を示してございます。星印がついている主な取り組みにつきましては、当該施策の中で特に力を注ぎたいと考えているものでございます。

それでは、推進項目の1について御説明させていただきます。

こちらは次代を担う子どもたちの健やかな体を育成し、体力の向上に努めることを目指します。指標につきましては、児童生徒の体力の向上に関する内容としたいと考えており、基本的には新体力テストの結果等を想定しております。

施策は3つで構成しております。

1につきましては、生涯にわたる心身ともに健康な生活の基礎となる体力の重要性を踏まえまして、「児童生徒の体力の向上」といたしました。主な取り組みについては、発達段階や個人差に応じたきめ細かい指導、教材の工夫、学校、家庭、地域との連携の視点で構成しております。重点取り組み事項としましては、効果的な体力向上の取り組みを実現するため、新体力テストの結果に応じて個別の目標値が設定される体力プロフィールシートを小中学校で活用し、きめ細かい指導を推進することを考えております。

施策2については、子供たちの生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎となる「学校体育の充実」といたしました。主な取り組みについては、児童生徒が運動の特性や魅力を味わうことができ、体力や運動技能を高めることができる授業や、児童生徒の主体的なスポーツ実践につながる授業の推進、小学校などにおける外部指導者等の活用といった視点で構成しております。重点取り組み事項としましては、総合型地域スポーツクラブなどとの連携による地域スポーツ指導者の活用推進に取り組むことを現在考えております。

施策3については、学校教育活動の一環として重要な「運動部活動の充実」といたしました。主な取り組みについては、外部指導者の活用や教員による指導体制の充実、安全性の確立及びそれらの実践に向けた指導者の資質の向上といった視点で構成しております。重点取り組み事項としては、教員による指導体制の充実や外部指導者の活用を推進するための指導者講習会の実施に取り組むことを考えております。

次に、資料の2枚目をごらんください。

推進項目の2は、県民の誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を目指します。指標につきましては、成人県民のスポーツ実施に状況に関するもの、具体的にはスポーツ実施率等を想定しております。また、総合型地域スポーツクラブの活動の推進に関する指標の設定も検討しております。基本的には地域に根差したクラブの活動を推進するという視点で考えております。

施策は3つで構成しております。

施策1については、住民の主体的なスポーツの参加に向け、「地域スポーツの基盤づくり」といたしました。主な取り組みについては、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動といった地域におけるスポーツの推進、民間スポーツクラブとの連携や、地域における指導者の有効活用といった点で構成しております。重点取り組み事項としては、指標として考えております総合型地域スポーツクラブが地域住民を対象として行うスポーツ大会やイベント等の開催の推進といったことについて取り組みたいと考えております。

施策の2につきましては、すべての県民がスポーツに親しむことができるよう、「さまざまなライフステージに応じたスポーツ活動の推進」といたしました。主な取り組みについては、年齢や性別、障害の有無等に関係なく、すべての県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しめるための各種スポーツ大会の開催、あるいはトップチーム、アスリートとの交流、スポーツを通じた国際交流などの観点で構成いたしました。ここでは、特に地域におけるスポーツとトップスポーツの交流を推進するため、本

県の特徴でもある多くのトップチームを生かした連携事業の実施を推進することに取り組むたいと考えております。

施策の3につきましては、県民個人の興味や体力、生活様態などに応じた「多様なスポーツの推進」といたしました。主な取り組みについては、手軽に取り組めるスポーツの普及、推進、多種多様なスポーツの推進といった観点で構成しております。重点取り組み事項としては、多様なスポーツの提案の一つとして、親子スポーツを積極的に普及、推進することを考えております。なお、ここでは「川の国埼玉」として、川や水に親しむスポーツの推進も重視したいと考えております。

次に、資料の3枚目をごらんください。

推進項目の3は、県民に夢と希望を与えるトップアスリートの育成を目指します。指標につきましては競技力の向上に関するもの、具体的には国体順位などを想定しております。

施策1については、近年の競技力の低下傾向を踏まえまして、「ジュニア期からの選手育成を基盤とする競技力の向上の体制づくり」といたしました。主な取り組みについては、県体育協会を初めとする競技団体等との連携、優秀な指導者の育成、競技団体の組織の強化の視点で構成いたしました。重点取り組み事項としては、県体育協会との連携によるジュニア期からの競技力向上事業を推進することを考えております。

施策の2につきましては、安全で効果的なトレーニングの実践やドーピング防止教育の推進を図るため、「スポーツ医・科学、トップアスリートの力を活かす体制づくり」といたしました。主な取り組みにつきましては、スポーツ医・科学の専門家との連携体制の充実やトップアスリートの活用の視点で構成しております。重点取り組み事項としては、本県の競技者や指導者へのドーピング防止教育の推進に取り組むことを考えております。

施策の3につきましては、スポーツ基本計画におきましてパラリンピックがオリンピックと同様に推進の対象となったことなどを受けまして、本県における競技性の高いスポーツに取り組む障害者の支援に向けて、「障害者の競技スポーツの推進」といたしました。重点取り組み事項としては、全国障害者スポーツ大会等への本県選手の派遣などを考えております。

最後に、資料の4枚目をごらんください。

推進項目の4は、スポーツに関する情報やスポーツに親しむチャンスが豊富に得られる環境づくりを通じて、新たなスポーツ文化の確立を目指します。指標につきましては、スポーツに関する県民の満足度に関するものや、県民のスポーツの場の提供という観点から、県立学校体育施設開放事業の推進に関するものなどを考えております。県民にとって身近な場となる県立学校であります。開放できる時間や場所、施設には限りがありますので、分割利用や共同利用などの工夫により、県民の施設利用に供することを指すものです。

施策1については、場の提供の観点で、「身近にスポーツの場がある環境づくり」といたしました。ここでは埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例に基づく指針を踏まえまして、学校体育施設の開放等を充実させることや、スポーツの拠点整備という観点で主な取り組みを構成しております。重点取り組み事項としては、県立学校体育施設開放事業の推進を考えております。

施策2につきましては、スポーツをしていない人のスポーツ実践への行動変容を促すという視点で、「手軽にスポーツを始められる環境づくり」といたしました。主な取り組みにつきましては、スポーツ実践への動機づけやその受け皿となるスポーツ教室等の開催、市町村や関係団体等との連携といった観点で構成しております。重点取り組み事項につきましては、スポーツの実践への動機づけとなる機会の提供を図るため、市町村における成人を対象とした体力テストの積極的な実施の推進を考えております。

施策の3につきましては、スポーツの県民生活への定着という観点で、「スポーツを身近に感じる環境づくり」といたしました。主な取り組みについては、スポーツの魅力を実感できるトップレベルの競技会や大規模大会の開催、県民のスポーツに関する情報

の提供といった観点で構成しております。重点取り組み事項につきましては、シニアを初めとするさまざまな世代の競技スポーツへの関心を高め、県民の生涯にわたるスポーツ実施への機運を醸成するため、日本スポーツマスターズの開催に取り組むことを考えております。

最後の施策の4につきましては、スポーツを支える社会全体での支援の拡大の観点から、「多様なスポーツ支援の環境づくり」といたしました。主な取り組みについては、個人や企業等によるスポーツの支援、それらを広げるための顕彰制度、またスポーツを推進する行政の連携などの観点で構成しております。重点取り組み事項につきましては、埼玉県ボランティア制度の充実を図るため、その活躍の場を提供することに取り組むことを考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

先ほどの理念的な説明を具体化するとこのような文章化されたものになるということの御説明だったかと思えます。あと10分ぐらい議論を進めたいと思いますが、特にまだ今回御意見をちょうだいしていない皆さんから、特にございましたら是非出していただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○ 真貝委員

さいたまスポーツクラブの真貝眞佐子です。

この施策の展開の、事前に資料をいただきまして読ませていただきましたときに、総合型地域スポーツクラブに対する支援や活用などたくさん出てきまして、身の引き締まる思いがいたしました。

それで、先ほどの資料にちょっと戻るんですが、元気な埼玉のすがたの中に、トップチームや大学や企業、関係スポーツ団体の連携、協働など、最後の項目にありました。それで、NPO推進課のほうからの呼びかけで、NPOと大学の連携というプロジェクトがありまして、そちらのほうに参加したんですが、残念ながら総合型スポーツクラブのほうは二、三クラブぐらいしか参加しておりませんでした。庁内連絡会議といいますか、県の中の横の連携といいますか、スポーツ振興課とNPO推進課とか、そういう横の連携などはありますでしょうか。NPOの推進課のほうからの連絡で、大学との連携ということで登録団体になってきたんですが、そういう横の連携があるとやりやすくなるかなと思ひまして、私たちも若い人たちに参加していただきたいので、やっぱり大学生に声をかけたり、大学生のアイデア、あるいは研究グループなどにいろいろなことを教えていただきたいことがたくさんありますので、そんな連絡をとりたいなと思って参加したんですが、そういう横の連携などはどうなんでしょうか。

○ 小澤議長

何かお答えできる準備はございますか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ振興課でございます。

私も教育局のスポーツ振興課と、それからNPOの活動推進課とも協力体制はとらせていただいております。例えば総合型地域スポーツクラブの研修会等でNPO活動推進課の方に来ていただいて、NPOを法人化するにはどのような手続が必要だとか、こういうメリットがありますよというお話をさせていただいております。実際に総合型地域スポーツクラブさんがNPO法人化されますと、やはり信用の面ですとか、公共性とか公益性の面で認定されるとか、あるいはt o t oのそういう資金等が直接得られやすくなります。そういうメリットをお話ししながら、できればたくさんの総合型地域スポ

ーツクラブの方にNPO法人になっていただきたいということでそういう研修会はしておりまして、NPO活動推進課の方にも来ていただいてやっております。

ただ、今回のその大学との連携の関係につきましては、ちょっと私どもの連携不足で大変申しわけなかったですけれども、ちょっと連携が足りなくて、連絡のほうはしております。申しわけございませんでした。

○ 小澤議長

私も大学の教員をしておりますのでちょっと補足しますと、神奈川県の場合、県がその仲介をとるといようなことは特にありませんで、私どもの東海大学ですと、例えば山下泰裕さん、現在学部長と副学長兼務なんです。御自身がNPOを立ち上げられていて、理事長もやられていて、国際貢献されています。大学で言いますと私たちが独自に動いているというのが現実かなというふうに思います。そうした中で、県単位で活動するような場合には、何か県でお受けをいただけるということがあれば大変助かりますし、また実際そうしたことが何か障害になっているということはないと思いますので、広くそうしたことを発信していただくことが県の役目かなというふうに思います。私たち大学の立場で言えば、地域と連携するということは必須のこととして、そうしたNPO法人とどんどん連携した事業を進められればいいかなというふうに思います。御意見ということで承っておきたいと思います。

ほかにはいかがでございますでしょうか。

○ 藤井委員

体育指導委員協議会の藤井と申します。

このたびのスポーツ基本法の制定によりまして、私たちも体育指導委員協議会から、このたびスポーツ推進委員というように名称が変わりました。埼玉県は体育指導委員協議会も4月1日からスポーツ推進委員会ということで名称変更でいきますので、よろしくお願いたします。

今度のこの基本法の制定で、スポーツを通してみんなが幸せになるという権利をもとに、スポーツ基本法が制定されてきたと思います。皆さんが大変スポーツに親しんでいらっしゃる。特に、私は高齢者のほうのスポーツの関係をことをやっております。本当に高齢者の方はすごく運動をやっていらっしゃる。公民館活動を見ましても、それから公園ですとか、いろいろあらゆるところでも高齢者のスポーツを盛んにやっていらっしゃるが、これから先、子育てのお母さん、それから、働き盛りのお父さんたちの世代に、どうやってスポーツにかかわりを持っていただけたらいいのか、その辺も少し考えていく必要があるのかなというふうな気がしております。

体育指導委員協議会では、毎年どこの市町村でも市民体力測定会というものをやっております。市民の方に参加をしていただいて体力測定を行っていますが、なかなか参加をしていただけないのが現状です。参加をしていただいた方は大変よかったと、また来年来てチャレンジをしてみたいという言葉もいただいておりますので、そういった測定会ですとかいろいろなイベントの普及、それからこういう行事がありますよという皆さんへの啓蒙もこれから進めていかなきゃいけないなというふうにも感じております。

以上です。

○ 小澤議長

ありがとうございます。御意見をちょうだいしたということにしておきたいと思いません。

ほかにはいらっしゃいませんか。

平澤委員さん、最後のこのまとめのところ何か御意見ございませんでしょうか。

○ 平澤委員

2点あるんですけれども、まず2の「手軽にスポーツを始められる環境づくり」というところで、すべての県民にというふうにあるんですけれども、スポーツをできる立場にいながらしていない人というだけではなくて、例えば育児とか介護に携わっている人々が例えばお子さんを預けてスポーツをする環境ですとか、介護、デイケアなどで介護の負担を軽くしてスポーツに携わることができるようになるような、そういった社会全体の環境づくりというのも大切なんじゃないかなというふうに思いました。

それと、あともう一つが、1番の「身近にスポーツの場がある環境づくり」というところの主な取り組みの2に、「スポーツ拠点整備の検討」というところで、屋内水泳競技場や屋内スケート競技場の整備ということがあります。すごく個人的な意見になってしまいうんですが、アーチェリー場もぜひつくっていただきたいなというふうに思いました。といいますのは、東京の江戸川区には室内のアーチェリー場のとてもすばらしい50メートルまで打てる場所があって、バリアフリーですごく使いやすいので、都内の方だけじゃなくて、千葉とか埼玉からも皆さん練習に行っていらっしゃるんですね。ここ一、二年、私自身が県外の試合に多く出るようになりまして感じるのは、埼玉県に住んでいるアーチェリーの選手にもかかわらず、登録を東京にしている人がかなりいるということを知りました。都内に登録を置いたほうが、使える施設だとか、大会に出場する関係がとてもしやすくなるんですね。やっぱり環境が整っていないと、なかなかいい選手がどんどん外に出ていってしまうんじゃないかなというふうに思います。埼玉県にアーチェリーのオリンピック選手、パラリンピック選手が多くいて、自衛隊もありますし、このままどんどん東京にとられていってしまうのはもったいないんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○ 小澤議長

ありがとうございました。

私のほうからお伺いいたしますが、教育委員会の先生方も含めまして、これまで自分の人生の中でアーチェリーをやったことがある人、手を挙げてください。平澤委員さん、4名いるそうです。ありがとうございます。といいますのは、私も大学にアーチェリー場があるんですけれども、安全と広さの面ということでなかなかつくりにくいというのが現実だと思うんですよね。でも、こうしたことを一生やるということではなくて、1回でも2回でもやってみるという、こういう体験が大事かと思うんですよね。そういう意味で、可能な限りこうした施設を拡大していただくということは、そんなような意味でとらえればいいかなというふうに思いますけれども。

丸山委員さん、どうぞ。

○ 丸山委員

大賛成です。今、岩槻区には商業高校があり、そこには弓道の練習場があって、何回かの競技大会があって、埼玉の近所から集まってくるということがありまして、非常に活発な運動をやっている。だから、練習施設があれば集まってくる環境はあるという、だから高等学校に拠点をつくって、そういうところで教育してもいいかなと。その拠点づくりをこの中でやるということのほうがいいかもしれない。大賛成です。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

公益的な事業だからこそ、多くの人たちがやっていることを支援するというのも大事なんですけれども、一方で利益にならないような、人数少ないようなところに支援するというのも多分忘れてはならないことなんだなというふうに思います。

先ほどの丸山委員さんからも、開放というようなこともありました。私1つお伺いしたいのは、先ほどの事務局からの説明で県立学校の開放ということがあったと思うんで

すが、これは高校ということ視野に入れているということでしょうか。

- 事務局（スポーツ振興課）  
スポーツ振興課でございます。  
埼玉県教育委員会のほうで管理しているという意味で、県立学校の体育施設の開放ということでイメージしております。それを推進するということで記述させていただいております。
- 小澤議長  
県立学校というと、高校ですか？
- 事務局（スポーツ振興課）  
県立高校と特別支援学校でございます。それから、埼玉県教育委員会がそういう取り組みをすることによって、各市町村教育委員会さんのほうにもこういう取り組みをやっておりますということをお願いしております。
- 小澤議長  
私の経験でいきますと、高校というのは運動部活動が非常に盛んで、土日などはほとんど施設が埋まっているのが現状なんですね。むしろ、小学校あたりが一番あいている。ただ、小学校も相当開放が進んでいると思いますので、そのあたりで高校まで拡大するというふうを考えていいのかなというふうに私も思っていたんですけども、その辺はいかがでしょうか。
- 事務局（スポーツ振興課）  
おっしゃるとおり、実際小中学校におきましてもほとんどの、約90%以上の市町村立の小学校、中学校も学校の開放はしております。市町村立の小中学校、それから主に埼玉県立の高校とか特別支援学校全体で連携をとって、体育施設の開放については取り組んでまいりたいと考えております。
- 小澤議長  
前半の報告のほうで、予算案ということで約6億少しということで、事業に関する予算だったと思うんですが、施設関連の今後の推進のための充実みたいなことはいかがなんでしょうか。施設関連の予算はここにはなかったわけなんですけれども、例えば私が考えていますのは、先ほども出ましたように、施設をどんどん学校を開放するということが1つ、それから雨天でもできるということを考えてときには、グラウンドの人工芝化というのが、運動量が確保できます。そう考えたときに高等学校なんかは非常に広くていいんですけども、近くの小学校が人工芝になっていますと、子供たちの活動量がふえるし、また地域住民の人たちがさまざまなイベントをやるときには非常に便利かなというふうに思うんですけども、例えば県ではそうした話というのはこれまでに出来たことはありますか。
- 事務局（スポーツ振興課）  
スポーツ振興課でございます。  
この推進項目の4の環境づくりのところにありますけれども、「身近にスポーツの場がある環境づくり」ということで、まず一番最初に考えておりますのは、例えば今、県立学校の体育施設の開放事業とか、あるいは既存の県が持っている、あるいは市町村が持っている施設についての利活用を推進していこうということで、それについては考えております。確かに先生おっしゃるように、県立学校の体育施設につきましても、高校等については部活動が盛んだという面はあるんですけども、一方で部活動で使わない時間とか使わない場所もありますので、そういう部分についてなるべくたくさんの県民

の方に使っていただけるよう、いろいろな工夫をして考えていきたいと思っております。

それから、新規のスポーツ施設につきましては、なかなか財政状況が厳しい面がございます。私どものほうで財政サイドのほうにそういうお話をしても、なかなか大変難しい状況ではあります。一方で、先ほどアーチェリー施設とかいろいろとお話をいただきましたように、スポーツ施設につきましては要望もいただいております、その必要性についてはあるというふうには認識しているところでございます。一応これにつきましては、御要望いただいた点につきまして整理のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

ここでの議論を踏まえまして、次の政策に生かしていただくということをお願いしたいと思いました。

あと1人、友清委員さんは、ここまでの議論を踏まえまして、ぜひメディアでいろいろなところに発信をしていただきたいと思いますけれども、そんなようなお立場でいかがでしょうか。

○ 友清委員

皆さんお疲れさまです。

本当にこの資料だけでも、ものすごく貴重なもので、ただこれが県民の皆さんがどれだけ知っているかとなると、本当にまだまだ不十分だと思います。本当に我々の報道という、新聞をつかって、県とうちの報道が連携しながらこういうものをどんどん表に出して、「今こういうことを県は考えて県民の皆さんの健康のためにやっていますよ」というのをもっと積極的にやっていかなきゃいけないなというのは今痛感しています。それは県とも連携していかなきゃならないということだと思っています。

本当に新聞に自分たちの大会の記録が出ると、それが物すごくやっぱり励みになるというのはあると思うんですね。今本当に、雨の日でも風の日でも夜中にジョギングをしている人はここ数年物すごくふえている。それはやっぱり1つは東京マラソンが非常にあれほどメジャーになって、マラソンをしたいという人が非常にふえていると思うんです。埼玉でも、かつて秩父のほうで秩父マラソンというフルマラソンがありました。もう20年ぐらい前なんですけれども、いろいろな事情でなくなってしましまして、ここで最近埼玉でフルマラソン、また復活させたらどうだという動きもあります。先日、川内選手も埼玉でそういう大会ができればいいなという話もしました。何か1つ大きな全国に誇れるようなイベント、例えば埼玉マラソンのように、埼玉の中心でフルマラソンができて、それが1つのムーブメントになって、みんながそれを目指して運動、マラソンやってみようか、ジョギングやってみようかなという、そういうことも非常に大切だなと思っています。それをまたメディアも一緒になって応援して行って、埼玉県民を元気づけていくというのは我々の使命でもあるなというのは改めて思っています。

そういう意味では、非常に何か1つ目玉のイベントをつくって、それにみんなに向かっていくということも1つの方法です。こういうふうに草の根の中でスポーツを振興させていく中で、報道を通してそういうのをやっていますよとか、そういう問題点、課題、これからの考えみたいなのは、やっぱり報道を通して県民の皆さんにお知らせしていくということも今後積極的にやっていかなきゃならないなというのは感じていますので、皆さんと協力しながらいきたいなと思っております。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

それでは、最後にということによろしいでしょうか。

大久保委員さん、どうぞ。

○ 大久保委員

時間がないところで何度もすみません。

スポーツプランがスタートして13年、一番問題は、やはり県がこれだけいろいろなことを県中心でやっているけれども、市町村に伝わらなかったことではないかなと思います。この基本法ができましたし、今度こそやはり市町村ともっと、連携とか協働とかという言葉はたくさん出てくるんですけども、それをしっかりアクションに移していただきたいと思います。市町村の生涯スポーツ主管課長会議、それから学校教育課長の会議、そういうところでより具体的にいろいろ話をしていただきたいなと思います。

それから、基本法の中であれだけスポーツ推進委員の役割がきちっとうたわれているんですけども、埼玉のこの今回の推進の計画の中では寂しいかなという気がします。やはり地域で住民の近くにいる推進員だとか、やっぱりそれをきちっとプログラムを立てる人たちとしっかりつながっていかないと、現実的には進んでいかないだろうと思います。それから、障害者スポーツ指導委員というのでも1,400人ぐらい県内に散らばっていますので、スポーツ推進委員の方と障害者スポーツ指導員が連携して研修を行っていて、本当に地域の住民にしっかり手が届くような活動をしていけるといいなと思います。

多分、なかなか組織としてまだ弱いのではないかなと思います。失礼ですけども、やはりこの際みんなが力を出して、地域住民に手が届くような具体的なアクションをとりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

貴重な意見をたくさんいただきましてありがとうございます。まだまだたくさん御意見をちょうだいしたいところですけども、時間の都合もございますので、この辺で協議を終了したいと思います。

今後の計画の策定につきましては、本日の意見などを参考にさせていただきながら御検討をお願いしたいと思います。

そして、議長の私としては、ここは陳情の場ではありませんので、私たち自身、委員自身が自分のフィールドでやれることはきちっとやるということが欠かせないだろうと思います。きょうの御意見は私たち委員も受けとめまして、それぞれのフィールドでしっかり頑張っていきたいというふうに思いますので、県の皆さんと私たち委員とで連携をとりながら進めていって終わりたいというふうに思っております。

そのほか、事務局のほうから何かございますでしょうか。よろしいですか。

○ 中屋敷委員

きょうの会議の会議録はちょうだいできるのでしょうか。

○ 小澤議長

いかがでしょうか。よろしいですか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

はい。

○ 小澤議長

はい。よろしいでしょうか。

それでは、これで議長の任を解かせていただきます。御協力いただきまして大変ありがとうございました。

## その他

### ○ 事務局（スポーツ振興課）

小澤会長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様には長時間にわたりまして貴重な御意見を賜り、まことにありがとうございます。

最後に1点、今後の策定スケジュールについて御説明をさせていただきたいと思えます。

大変恐縮ですが、参考資料の9をごらんいただければと思います。申しわけございません。

参考資料9のほうには、現在の予定でございますが、策定までの大変大まかでございます、申しわけございません、大まかな流れを示させていただいております。

今後、本日ちょうだいいたしました御意見等を踏まえまして、計画案の策定作業を進めてまいりたいと思えます。来年度の5月を目途に計画策定委員会で計画案を検討いたしまして、本審議会におきまして臨時会を開催、御審議いただくことを予定しております。その後、広く県民の皆様からの御意見を募集いたしまして、その意見の反映等、検討を含めた計画の最終案の審議を行い、県議会への報告を経て、年度内に計画を策定することを予定しております。

なお、次回の審議会の開催につきましては5月ごろを予定しておりますが、改めて御案内のほうをさせていただきたいと思えますので、今後ともぜひよろしく願いいたしたいと思えます。

## 閉会

### ○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは、以上をもちまして、平成23年度埼玉県スポーツ推進審議会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。